

第 2 0 回
草津市地域公共交通活性化再生協議会
会議録

令和 2 年 2 月 2 1 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

第20回 草津市地域公共交通活性化再生協議会 会議録

■日時：

令和2年2月21日（金）10時00分～11時40分

■場所：

草津市役所 8階大会議室

■出席委員：19名（順不同）

塚口委員、永井委員（杉江代理）、南英三委員、宮下委員、立川委員（近藤代理）、隠岐委員（角元代理）、中島委員、大西委員、中西委員（成田代理）、濱田委員、野口委員（辻本代理）、岡田委員、前野委員、木村委員、花澤委員、酒井委員、岡野委員、川崎委員（井上代理）、寺田委員

■欠席委員：9名（順不同）

樽井委員、芝委員、池崎委員、加藤委員、南総一郎委員、野村委員、北村委員、金委員、藤田委員

■事務局：

辻川部長、東理事、高岡課長、三浦係長、田村主査、眞木主事

■随行者：

0名

■傍聴者：

1名

1. 開会

【事務局】

～開会の挨拶～

【事務局】

～挨拶～

【事務局】

ありがとうございました。

当協議会につきましては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条第1項に規定される法定協議会として設置いたしております。

また、本日の会議は「草津市地域公共交通活性化再生協議会設置要綱」第7条第7項の規定に基づき、会議を公開するものとし、進めさせていただきたく存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の会議の成立について御報告申し上げます。当協議会の委員現在数は28人であり、本日の会議の出席委員数は13人、委任状が8人となっております。また、欠席委員の代理の方が6人でございます。

委任状を含めまして、当協議会規約第17条第1項の規定に基づき、過半数の委員に御出席いただいていることとなりますので、本日の会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

2. 委員紹介

【事務局】

続きまして、この度、人事異動等の理由により、新たに御就任いただきました委員様がいらっしゃいますので御紹介させていただきます。

～新委員の紹介～

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の会議の資料は、2月14日付けで送付させていただいておりますが、御持参いただいておりますでしょうか。お忘れの方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出ください。

本日の会議資料は、次第、委員名簿、席次表、協議会設置要綱、規約、議第1号、報告1、報告2、報告3、意見交換であります。揃っておりますでしょうか。不足等がございましたら事務局までお申し出くださいますようお願いいたします。

3. 議事

【事務局】

それでは、ただいまより議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきまして、当協議会会長にお願いしたいと思っております。会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、私の方で進行させていただきたいと思います。

これから、各議案の審議に入りますが、その前に、当協議会規約第22条第3項の、「議事録は、議長及び当該総会に出席した会員のうちからその総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。」と定められております。

従いまして、恐縮でございますが、2名の委員様にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。御審議いただく案件は1件でございます。

議題1号「草津・栗東・守山くるっとバス大宝循環線の『富田クリニック』バス停留所の移設について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議第1号「草津・栗東・守山くるっとバス大宝循環線『富田クリニック』バス停留所の移設」につきまして、資料に基づき説明させていただきます。

資料2ページを御覧ください。

草津・栗東・守山くるっとバス大宝循環線の『富田クリニック』バス停留所につきましては、近江鉄道株式会社に運行いただいております大宝循環線において、現在、道路上で利用者の乗降を行っておりますが、県道栗東志那中線が整備されバスポケットができたことから安全面を考慮し、当該バス停留所を移設するものであります。

資料1の説明は以上です。御審議賜りますようお願いいたします。

【会長】

ただいまの説明対しまして、委員の皆様から御質問や御意見ございましたら承りますが、いかがでしょうか。

それでは、議第1号について承認させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【会長】

それでは、議第1号は承認とさせていただきます。

次に、報告事項が3件ございます。

報告の1件目であります「書面による協議の結果について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

報告1「書面による協議の結果」につきまして、資料に基づき説明させていただきます。

報告1の資料2ページを御覧ください。

報告1につきましては、今年度に書面協議を行った結果について、今回、報告させていただくものです。

書面協議は2件ございまして、まず、案件①の地域公共交通通会議の案件につきましては、地域公共交通活性化再生協議会の分科会の位置付けにありますことから、本日、報告させていただくものでございます。

内容といたしましては、令和元年7月22日付けで依頼させていただきました「滋賀バス『草津伊勢落線』の消費税増税に伴う運賃改定に係る書面協議」につきまして、「令和元年10月1日からの消費税増税に伴う運賃改定の取扱いについて、国より消費税を円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担するよう示されたことから、滋賀バスにおいて、草津伊勢落線の消費税増税に伴う運賃改定を行われるもの。」という内容であり、草津市域における運賃改定はありませんが、路線が本市にまたがっていることから、本市においても諮るものです。

書面協議の結果につきましては、滋賀バス株式会社を除き、承認25人、反対0人、棄権(回答なし)0人となっております。

資料2ページを御覧ください。もう一つの書面協議につきましては、案件②の地域公共交通活性化再生協議会から、令和元年9月2日付けで依頼させていただきました「まめバス国庫補助上限額の変更に係る地域内フィーダー系統確保維持計画の変更に伴う書面協議」に

つきまして、「令和元年6月25日に示された地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式に基づき算定した結果、国庫補助上限額が変更となるもの。」という内容であり、フィーダーの国庫補助上限額を4,854,000円から8,597,000円へ変更するものです。書面協議の結果につきましては、承認25人、反対0人、棄権（回答なし）3人となっております。

補助金額の変更点につきましては、地域公共交通網形成計画を策定したことにより、補助金額が350万円から650万円へ増額しているものです。また、今回の経緯等としては、令和元年6月25日に国から通知が出された後に、令和元年11月25日に地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式が変更となりましたことから、最終の国庫補助上限額は“10,697,000円”となったものです。

報告の説明は以上です。

【会長】

報告1につきまして御意見、御質問がございましたら承りますが、いかがでしょうか。

特に御発言がございませんので、報告1につきましては終了させていただきます。

続きまして、報告の2件目であります「まめバス乗車状況について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

報告2「まめバス乗車状況」につきまして、説明させていただきます。

報告2の資料2ページを御覧ください。

報告2につきましては、まず、運行継続の判断に係る目標利用者数について記載しておりますが、目標利用者数は、平成30年8月31日の協議会で報告させていただいたものであり、まず、各路線において、目標利用者数を設定させていただき、その目標利用者数を1クール3年の期間中に一度でも達成することができた場合、次のクールもその路線において運行を継続するというものとなっております。

第1クルールの目標利用者数につきましては、本格運行1年目の実績をそのまま引用してきたものとなっております、第1クールについては、全路線において目標利用者数を達成したということから、現在第2クール目となっております。

第2クルールの目標利用者数につきましては、第1クールにおける3年間の実績を平均したのになっており、現在の乗車状況といたしましては、平成29年10月から平成30年9月まででいきますと、商店街循環線10,352人、草津駅医大線45,078人、山田線33,773人、笠縫東常盤線9,220人、宅屋線20,478人、大宝循環線13,920人であり、平成30年10月から令和元年9月までの実績といたしましては、商店街

循環線11, 469人、草津駅医大線45, 369人、山田線34, 970人、笠縫東常盤線8, 992人、宅屋線22, 904人、大宝循環線22, 260人となっており、第2クールについても全線において目標利用者数を上回っていますことから、次のクールも運行を継続するものです。

また、乗車状況の詳細や目標利用者数の達成状況をグラフで記しておりますので、そちらも併せて御覧いただければと思います。

報告2の説明は以上です。

【会長】

報告2につきまして御意見、御質問がございましたら承りますが、いかがでしょうか。

【委員】

まめバス運行開始当初は、有料化した際に、もうまめバス事業は辞めようという雰囲気がありましたが、委員の皆様のおかげで、一人でも多くの利用者、高齢者や移動困難者の移動手段の確保に向けて、まめバスを何とか育てていこうとなったことを今でも忘れておりません。

利用者が増えていることについては、市民の皆様は大々的に発表をしていただくことで、より多くの皆さんから御協力を得られるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。

ただいまの意見は良い御提案でございますので、事務局におかれましても、検討いただきますようよろしくお願いします。

【委員】

昨年度の乗車状況について、大宝循環線が9千人程度増えていますが、別系統の廃止による増加ということでしょうか。

【事務局】

元々大宝循環線は、草津と栗東を走っている路線でしたが、平成30年10月から守山駅まで延伸させ、徐々に路線が定着していったことから、9千人程度の利用者が増えたものです。

【委員】

まめバスの良いところは、草津市にとどまらず、近隣の市とも協力しながら運営されてい

るところだと思います。また、滋賀運輸支局もかなり御協力いただいております、良い連携がとれていると思います。

【会長】

市民も含め色々な方の御協力あつてのことかと思しますので、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、報告の3件目であります『まめバス』および『草津・栗東・守山くるっとバス』の路線図データ等の「ナビタイム」への反映について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

報告3『まめバス』および『草津・栗東・守山くるっとバス』の路線図データ等の『ナビタイム』への反映につきまして、説明させていただきます。報告3の資料2ページを御覧ください。

報告3につきまして、ナビタイムは、徒歩・車・バス・飛行機など様々な移動手段から最適ルートがドア to ドアで検索できる総合ナビゲーションサービスでございますが、今回、目的地までの最適ルートを検索するにあたり、「まめバス」および「草津・栗東・守山くるっとバス」も様々な移動手段の一つとして検索を可能とするため、路線図データ等を提供できるよう、株式会社ナビタイムジャパンと契約の締結を行いました。

契約額としては無償で契約させていただき、契約期間は、令和元年12月12日から令和2年3月31日までで、その後は自動更新となります。

経過等につきましては、令和元年7月に栗東市のコミュニティバス「くりちゃんバス」の路線図データ等の「ナビタイム」への反映が開始された後、8月に栗東市より「草津・栗東・守山くるっとバス」においても「ナビタイム」に反映したいという提案がございました。このことから、9月から検討・調整を行い、12月に「まめバス」および「草津・栗東・守山くるっとバス」路線図データについても、「ナビタイム」へ反映することとなったものであり、4月頃から反映される予定です。

報告3の説明は以上でございます。

【会長】

報告3につきまして、御意見、御質問がございましたら承りますが、いかがでしょうか。

【委員】

ナビタイムの利用方法は、どのように市民にお知らせいただけるのかお聞かせ願えますか。

【事務局】

ホームページなどで周知させていたければと思っております。

【会長】

他にいい方法がないかと言われているかと思うのですが、まめバスを使っておられる方は、どちらかという高齢の方が多いかと思いますがどうでしょうか。

【委員】

高齢者の団体への説明や、各まちづくり協議会の方にもう少しわかりやすいものを提供するなど、少し丁寧な案内をしていただいた方がいいと思います。

また、草津駅の停留所だけでも、何かを設置できないかということと思いますがよろしくお願いします。

【事務局】

いただきました御意見については検討させていただきたいと思います。

【委員】

老人クラブ連合会においても、色々な意見が出ているので、案内の要請があれば講習会も開催できるので、検討していただきたいと思います。

【会長】

事務局においては、できる限り今回の御意見を反映できるよう取り組んでください。

それでは、報告3につきましても、意見が出尽くしたようでございますので、このあたりにしたいと思います。

最後にその他案件として、「交通施策における高齢者支援の充実について」、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

交通施策における高齢者施策の充実につきましては、これまでからの協議会の中でも各委員の皆様から、いろいろな側面で御意見いただいているところであり、事務局においても窓口や市議会など、色々な側面から御意見をいただいているところでございます。

本市の状況といたしましては、高齢化が非常に進展し衰退しているという状況ではございませんが、一部地域ではこういった地域もあり、本市全体においても必ず訪れてくる状況でございますので、今後の方向性を考えていかないといけないといったところでありますことから、本日は委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

資料につきましては、担当から説明申し上げますので、よろしくお願いします。

【事務局】

資料2ページを御覧ください。

こちらは運転免許証自主返納高齢者支援制度の記事になります。滋賀県警察本部では、高齢者に免許証の返納を促すため、県内の食料品店や、バス、タクシー会社等と連携を行い、割引、特典を受けられる支援や、出張相談窓口において高齢者の相談に応じるなど、高齢者に納得して自主返納してもらえるような工夫がございます。

また、最近では各地で高齢者の交通事故が相次いだほか、滋賀県内でも5月に保育園児ら16人が死傷した事故が起きており、高齢者の安全への意識も高まってきていることから、滋賀県では、平成30年に過去最高の4,579人の方が免許証を返納されているところです。

次ページ以降では、滋賀県警察本部が出されている、高齢者の方が自主返納された時に受けられるサービス内容が記載されております。

その中で、バスに関するサービスは、3ページ右側に、滋賀県警察本部が発行している「運転経歴証明書バス補助カード」で利用できる特典割引のサービスが記載されております。この中で、現在、本市のまめバスおよびくるとバスについては、現在、当該バス補助カードによるサービスを受けていただけるよう調整しているところでございます。

次に、11ページを御覧ください。

こちらは、広島県の神石高原町で行っているタクシー代助成制度になります。当該制度は、町内在住の満75歳以上の人、身体障害者手帳の交付者、学生を除く18歳以上の運転免許証を持っていない人など、町内での利用に限りませんが用途は問われず、最大600円で乗車できるものであり、600円を超える部分については行政が負担され、町外に出られる場合は、医療機関を利用する目的に限り、3,000円を上限にタクシー代の半分の助成しているものであります。

広島県の神石高原町が同制度を始められた背景には、バスの運転手不足によるバス路線の減少があるとのことが記載されております。

次に13ページを御覧ください。本市に隣接している大津市晴嵐台で実施されているデマンド型乗合タクシーについてですが、実施主体が自治会となっている、はじめてのケースでございます。自治会がタクシー会社と直接契約し、赤字分の負担も自治会が行うものであり、今後、高齢化が進み、各地で住民の交通手段の確保が課題となっていく中で、晴嵐台のデマンド型乗合タクシーは今後注目されるものであろうという記事になります。

次に、15ページを御覧ください。

こちらは、踏み間違い防止装置の設置についてですが、東京都において、2019年度中に70歳以上になる都内在住の運転手を対象に、10万円を上限に費用の9割を行政が補

助するというものであります。

こちらは、店舗で支払った自己負担分の領収書を区に提出すると補助を受けられるもので、自己負担はおおよそ4千円から1万円で購入できるものであります。

次に、16ページを御覧ください。

先程は、踏み間違い防止装置を後付けで設置するものに対して補助を出すものでありましたが、高知県奈半利町では、踏み間違い防止のため、自動ブレーキが備わった自動車の購入に際して、3万円の補助を行うもので、2019年度当初予算には30万円計上しているとのことであります。

最後に、17ページを御覧ください。

2019年6月に開かれた政府の会議において、75歳以上の高齢ドライバーを対象に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い加速抑制装置が装着された車に限り運転できるという「安全機能付き高齢者限定免許」の新設という記事でございますが、一律に当該免許制度を義務付けるのは難しいとの見解がされており、今後選択制になる見込みであると言われております。

近年、高齢者が関係する事故が多くなってきているところですが、「運転免許証を返納してしまうと、社会的に自立した人間でなくなってしまう」、「不安とプライドが入り混じってしまい、なかなか免許返納に踏み切れない」との意見もあるようで、今後、当該免許制度が始まると、どうなるのか、注目されるものであります。

繰り返しになりますが、このような先進事例等をされている地域を参考にしつつ、本市においても、今後の方向性について検討していかなければならないと考えており、委員の皆様方の御意見をいただきたく思いますので、御意見賜りますようよろしくお願いいたします。

【会長】

皆様方のいろいろな御意見をお聞かせいただき、今後の草津市の取組に活かしていきたいという事務局の希望もあるかと思っておりますので、忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

私の学区は高齢者世帯と若い世帯の両方が住んでいますが、60歳以上の割合が60パーセントを超えている高齢者地区です。現在、草津市社会福祉協議会から車を借用し送迎支援をしておりますが、75歳前後の高齢ドライバーが運転されています。高齢者の多くが病院へ行きますが、滋賀医大へ向かうバスがありません。このような地域の状況もあるので一律の施策の検討ではなく、学区毎の高齢者の交通手段をどうするか検討していただきたい

と思います。

また、県立体育館の完成後のバスルートについて、去年試走しておられますが、主体は県のため、市からは一人もお見えになっておらず、市と連携は出来ているのか疑問に思いましたので、連携しながら取組を進めていただけたらと思います。

また、タクシーの助成について、100パーセント助成できなくとも、助成割合を増やしていただきたいと思います。高齢者ドライバーによる送迎支援は非常に危ないため、ドライバーも少なくなってきたり、いつまでも続かないため、高齢者福祉の観点からタクシー助成も検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

取組の方向性としましては、市民の皆様公共交通を利用していただくよう、公共交通の利用促進や転換をしていただくことが必要かと思っております。

その中で、地域によっては公共交通が十分であるところと、十分でないところがありますので、十分でないところにおいては、例えば、ボランティア輸送を地域で実施可能であればお願いしたいところであり、場合によっては、タクシー助成の検討を進める必要もあります。

これらの取組の前提として、現状の公共交通をできる限り維持し、市民の皆様にご利用してもらいながら、既存の公共交通が利用できない方に対して個別に取組を考えていくべきだと考えております。

【委員】

運転免許証自主返納についての他市町の協議会における意見として、高齢者対策として無料バスの運行の提案が挙がる場合があります。しかしながら、コミュニティバスを無料バス化すると、利用者の大半が高齢者のため、行政の財政圧迫につながるおそれがあり、また、民間バス路線の減線・廃線にもつながります。

また、なかなか運転手が集まらない状況の中で、儲かっている路線でさえも減便せざるを得ない状況に陥っている部分もありますことから、地域住民にはバスを利用していただき、バス会社の収入を上げていただくしか方法がないので、近場の移動であれば自家用車の利用を控え、バスで出かけていただきたいと思います。運転免許証を返納することになれば、出かける手段がなくなるかもしれない。と考えていただき、今から出かけるときには、タクシーやバスを利用していただければと思っています。

【会長】

交通事業者の方からも御意見いただければと思います。

【委員】

まず、取組を検討する前提として、交通弱者、高齢者、子ども、障害を持っておられる方の支援と、運転免許証自主返納への対応は別に考えなければいけないと思っています。バス事業者としては、公金をいただいて無駄な使い方をすることは避けたいと思っています。一生懸命努力をし、一人でも多くの皆様に御利用いただくということは我々の使命です。いくら努力しても御利用いただけない路線については、廃線にいたします。その後、私達や行政も知恵を絞り、地域の方に安心していただけるように、一生懸命説明していかないといけないと思っています。

また、晴嵐台の記事についてですが、簡単にこの記事を取り上げてもらっては困ります。晴嵐台はとても苦勞して、この取組みをされています。

個人的な意見としては、路線バスが走らなくなった場合は、制約が厳しいので、簡単には広がりませんと思いますが、フリー乗降のデマンドタクシーが有効かと思います。停留所を決めるデマンドではなく、自宅からでも乗れるフリー乗降です。

しかしながら、運転免許証の自主返納については、移動手段が無くなるから返納しないことと、高齢者の危険運転は、比較してはならず、優先して考えるべきは、他人の脅威になる危険運転、そして、運転免許証を交付するのは公安委員会ですので、責任を持って対応してもらいたいと思います。まずは、高齢者講習の中で、厳しい講習、検査を実施し、一定の条件に達しない高齢者には運転免許証を与えないなど、法律の整備から始めなければ高齢者の事故は減らないと思います。

【会長】

タクシー分野からもコメントをいただけませんか。

【委員】

説明いただいた取組を、草津市で全部実施しようとする、どれだけの費用が掛かるのかお聞きしたいです。

また、運転免許証の自主返納については、タクシーは1割引で協力させてもらっているところですが、草津市でサービスの導入を考えておられるのであれば、タクシーのサービスも受けられるような内容を検討していただきたいです。

また、晴嵐台のデマンドタクシーについては、大津市が財政難のため、唐突に事業を打ち止めたため、タクシー事業者と自治会で実施した経緯があります。事業費は年間30万円程度ですが、その程度のお金をなぜ市が出せないのかと、私達としては疑問に思っているところでは。

【会長】

各取組を全て実施しようとする、財政的にどれだけの費用を要するかという質問について、事務局より財政的な観点も含めお答えいただけますか。

【事務局】

当該資料につきましては、全国の様々な取組事例を挙げさせていただき、草津市の今後の方向性について、様々な側面から、委員の皆様から御意見をいただきたいというのが趣旨であり、全ての取組を実施することは考えておりません。

市をとりまく状況を勘案しつつ、協議検討を行いながら一つひとつ形にしていくことになると思いますが、まずは既存のバス・タクシー等の公共交通をできるだけ維持するため、市民の皆様に乗っていただくよう取組むことを基本とし、それでも対応できない地域にお住いの方に対して、個別に対応を検討していきたいと考えております。

【会長】

あくまでも先進事例として集めた資料を整理したものであり、この中で、市として取り組んでいく方向性を考えておられるわけではないということです。

本日の会議では、財政的な観点からは少し御容赦いただけたらと思います。なお、晴嵐台のデマンドタクシーについては、大津市の同様の協議会でも協議されていますが、晴嵐台は大変苦勞をされているということを私も感じております。

それでは運転免許証自主返納の件について、草津署より、率直な意見をお願いできますでしょうか。

【委員】

運転免許証の自主返納は、あくまでも運転免許証保持者が自ら進んでやめる制度であり、後期高齢者の75歳以上の方は、認知症の検査や高齢者講習などにおいて、運転の継続が可能かと判断をしています。

法律上では、運転免許証の自主返納は運転資格の取り消しの扱いとなりますが、自ら運転免許証を返納された方については、移動手段が無くなり、移動が制限されるため、福祉の面での対応を拡充する必要があると思っております。

最近、サポートカーというものがありますが、サポートカーはあくまでもブレーキとアクセルの踏み間違いにより急加速をしないよう補助するだけのものですので、自ら進んで返納していただくには、公共交通機関による対応しかないと思っており、バスをできるだけ安く、簡単に、便利に乗れる制度になれば利用者の増加にも繋がると思います。

警察では、運転免許の更新時に運転可能と判断できれば、運転免許証の更新を続けていくことしかできませんので、市などで支援制度を充実していただく必要があると思っております。

【委員】

公共交通機関を使いたいのですが、路線バスはどのダイヤが低床バスなのかわからず、乗車しにくいというのが現状でございますので、移動手段の中に路線バスは含まれていません。

先程ありました路線バスの廃線の話ですが、利用者がいなければ廃線になるということは、ニーズに合っていないのだと思います。現在、近江鉄道が廃線にするかどうかの検討をされていると思うのですが、利用者が少ない、運賃が高いなど、地域のニーズに合っていないので、今後どうするのかという話になっていると思います。

単純な発想なのですが、こちらでも利便性を上げることで利用が増えると思います。草津市の公共交通網においても、利便性を上げ、地域の移動手段が確保できれば、自然に自主返納者も増えてくると考えますので、その方法を検討すべきだと思います。路線バスやまめバスの利用者がいないのであれば、デマンドタクシーの導入検討を進め、バスの運転手が不足するのであれば、小型車両の運行を検討するなど、色々方法を検討していくべきだと思います。

また、地域の方が元気に暮らしていくには、社会参加が必要ではないかと思います。社会参加には移動手段が必要ですが、2035年問題について、真剣に考えていかないといけないと思っております。本日は、いろいろな機関で活躍されている方が集まっておられますので、英知を絞ってより良い方法が見い出だせればと思いお話を聞いておりました。

【会長】

多様な視点からの御発言をいただきましたので、委員の皆様から何かコメントがあれば承りたいと思いますが。

【委員】

色々な立場の方が社会に参加できるよう、バスやタクシーに乗れない方で、障害のある方の移動の権利を担保するのが福祉有償運送です。

交通安全につきましては、高齢者の事故数が多いとおっしゃっていますが、実際には、10代、20代が一番多い状況です。一方で高齢者は、パソコンを使われるし、運転もされる時代が変わってきていることを念頭に置いて対策を検討していただきたいです。

今後、市においては、交通政策課だけでなく、福祉分野も含め、まちづくり全体を網羅しながら、移動する権利がなぜ必要なのかということを行政で話し合ってください、会議において各種施策を御提案いただきたいです。

新聞記事は珍しい事例を取り上げるため、実現が難しいものが多いです。福祉有償運送に

おいても、はじめは新聞記者が来ましたが、福祉有償運送を行う事業者は増えておりません。なぜなら、苦労があることに加え、運転手の確保も困難であり、赤字で運営しております。そのような中でなぜ事業を続けていくのかと言いますと、障害をお持ちの方が一生懸命社会に参画されようとしていることに、励まされているからです。

【委員】

今年、東京オリンピック・パラリンピックがございますが、車椅子のまま利用いただけるジャパンタクシーを約1万台、東京都内に入れております。これに対し、車両ごとに国から60万円、東京都から60万円の補助金を出されています。

これから滋賀県においても、国民スポーツ大会や障害者大会がございますので、そこに向けてジャパンタクシーの導入を進めていただきたいと県に要望しております。先日、知事とお話させていただき、御理解いただいていると考えているのですが、障害者の方が移動するためには、こういった車両を用意しないと移動できません。

滋賀県でスポーツ大会などがあるため、ジャパンタクシーを導入したいという思いがありますので、各市町においても、10万円程度でも補助金を出していただけたらと思っております。

【委員】

私達は公共交通機関として生活交通として十分に対応ができないということには忸怩たるものがあります。しかしながら、草津市も同様だと思いますが、コストの問題があります。全ての方に対応しようと思えば会社は潰れます。

したがって、一定の基準を基に、私達が担える部分を厳選していかなければならない。これが生活交通を守るということに繋がりますが、障害者、高齢者も含めて十分なニーズに答えられてないことと相反します。

移動手段分担率というのがありますが、滋賀県では、大半の人が車を利用されています。バスが不便であるという理由から、車を利用する人は少数だと思います。公共交通機関の分担率は、大都市はバスや電車、地下鉄などが走っておりますことから、近畿全体では18パーセントですが、滋賀県では5パーセントです。

このような結果が出ているにも関わらず、私達がニーズを勘違いしてるということに対しては反論させていただきたい。要するに利用者がいないのが廃線や減便の最大の原因です。障害者の皆様の御意見を全て受け止められないことについては、申し訳なく思っておりますが、同時に議論の余地もなくなるということだけは御理解いただけたらありがたいと思います。当然、移動手段として御不便をかけているということについては、十分に受け止めているつもりです。

【事務局】

高齢者の移動手段の充実というところを今回の議題に挙げさせていただいたところですが、障害の方をはじめとする交通弱者という側面が抜けており、また、タクシーや福祉有償運送というお話もいただきましたが、私達は一つの移動手段だけでなく、いろいろな移動手段の組み合わせを検討しなければならないと思いますので、交通政策部局だけでなく、福祉部局等とも連携しながら、市民の皆様に満足していただけるより良い移動手段を今後も努力して確保していかなければいけないと考えていたところです。

【会長】

草津市においてバスがどれくらい利用されているのか、バス輸送の分担率を事務局には調べていただきたいと思います。

【委員】

バス会社に全て対応してほしいというわけではなく、国・県・市がどのように取り組むのかだと思います。京都市は交通公共機関が発達しているので、もし私が京都市に在住していたら、車に乗らないと思います。つまり、利便性が上がると車の利用者は減ると思います。

現状として、滋賀県は車の利用率が高いと思いますが、車に乗れなくなった場合の対応について、考えていかなければならないと思います。

【委員】

運転免許証の返納についてですが、茨木市は、ＩＣＯＣＡを配布し、自主返納の促進をしています。免許返納の取組として、一つのツールに縛ることにより、返納したらこういったメリットがあるのだと気づく良いきっかけになると考えますので、御参考にさせていただければと思います。

【会長】

本日は、近い将来に向けて、今後の施策に活かしていただくということで御意見をいただいたものですので、事務局はこういった御意見を十分に検討していただければと思います。

最後に私から一言申し上げさせていただきます。

自動運転技術については、10年、20年後には必ず技術が進みますが、社会システムが追いつかない状況になる恐れがあると思います。そのあたりを頭に入れていただきつつ今後の取組を検討していただければと思います。それでは事務局にお返しします。

【事務局】

会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には活発な御意見ありがとうございます。

事務局に対してお叱りの言葉も多かったと思うのですが、私にとっては、激励の言葉に感じましたので、皆様の御意見を参考に今後も取り組んでいきたいと思います。

次回の委員会は、来年度5月、6月頃の予定になると思いますので、調整が出来ましたら御案内申し上げたいと思います。

それでは、これをもちまして第20回草津市地域公共交通活性化再生協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。